

平成28年度「青森市横内市民センター」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市横内市民センターについては、青森市横内市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成28年 8月 2日

施設名	青森市横内市民センター
設置目的	社会教育法第20条の目的である、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に市が設置しています。
所在地	青森市大字横内字亀井28番地2
指定管理者	青森市横内市民センター管理運営協議会 会長 高坂 睦雄 青森市大字横内字亀井28番地2
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか	管理責任者1名、管理運営業務3名、図書業務2名、清掃業務2名の計8名で勤務ローテーションを組み、日中は常時2～3名、夜間は1～2名配置され、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修が行われているか。	管理運営に関する事務打ち合わせや接遇等に関する内部研修を毎月1回実施し、職員の資質向上に努めている。 外部研修にも事務に支障のない範囲で積極的に参加している。	○	
	保守点検業務が適正に行われているか。	保守点検業務等は、一部を外部業者と契約し、日常的点検と併せ、施設全般の保守点検が適正に行なわれている。施設設備等の修繕等は、中央市民センターと連携を図りながら対応している。	○	
	防犯、防災等緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。職員研修が実施されているか。	緊急連絡網を事務室に掲示しているほか、緊急時に対応できるよう職員にも持たせている。防災訓練の1回目を9月24日実施予定。2回目は3月下旬に実施予定である。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	団体登録書、使用申請書等の簿冊は鍵付キャビネットに保管し、不要な持ち出しがないようにしている。パソコンはパスワードで管理し、廃棄文書はシュレッダーで処理している。利用団体代表者の連絡先等は事前に了解を受けた団体のみ紹介するなど、適切に対応している。	○	
	省エネに努めているか。	照明の部分点灯、使用していない部屋の消灯を徹底するなど、継続して省エネに努めている。 館内にポスターを掲示し、来館者へも理解と協力を呼びかけている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用者の多い体育館については、土日の午前中を一般開放とし、多くの市民が平等に利用できるよう努めている。 現在は、利用団体相互による調整により重複申込はない状態だが、今後、調整が困難な場合は、抽選を行うこととしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	市民スクール実施の際、利用者アンケートを実施し、次期事業の企画立案の参考としている。館内に意見箱を設置し、意見要望の把握に努めている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	センターまつりは、地元町会やセンター利用サークルと連携し、10月22日・23日の両日実施予定。横内小・幸畑小・横内中の児童及び生徒の作品展示や青森中央大学の出前講座を実施するなど、近隣学校との連携も図られている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	計画どおり実施されている。	○	
	市民への情報提供が図られているか。	講座に関するチラシ等の掲示により、適切に実施されている。	○	

【総合評価】

管理状況については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に実施されている。

運営状況については、市民の平等利用が確保されており、利用者の意見要望の把握と反映に努め、事業も計画どおり実施されている。

今後も、引き続き施設の良好な管理運営をお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 中央市民センター

【電話】 017-734-0163

【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp